東成区社会福祉協議会の事業と体制

23年4月1日現在

事務局長（兼地域包括支援センター長）

合計55名

常勤職員 42名
非常勤職員 13名

＊別途非常勤（あんさぽ）4名

管理運営部門

総務課長（4名）

- **総務課主査**
  - **総務**　庶務・経理事務
  - **あんしんさぽーと相談員**（2名、別途非常勤4名）　あんしんさぽーと事業

庶務・経理事務、法人運営管理事務等を担当します

認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な方に、福祉サービス等利用援助、日常的金銭管理・書類等預かりサービスを提供します

地域福祉推進部門

地域支援担当副主幹（30名）

- **地域活動担当主査**（地域活動担当）
  - **福祉活動専門員**(1名)　**地域支援員**(2名)　地域福祉活動支援
  - **ボランティアコーディネーター**（1名）　ボランティアビューロー（事務所）
- **地域生活支援ワーカー主査**
  - **地域生活支援ワーカー**（2名）　地域生活支援事業
- **介護予防担当スタッフ**（2名）　介護予防事業
- **生活相談員**(1名)　**ケアワーカー**(1名)　非常勤職員（12名）　通所介護事業　介護予防通所介護事業
- ＜子ども・子育てプラザ＞
  - **マネージャー**
    - **子ども・子育てプラザ職員**（事務職員1名・嘱託3名）　子育て活動支援事業　つどいの広場事業

ふれあい広場、社会福祉講演会の開催や、地域福祉活動への支援、広報紙の発行、車椅子貸し出し、ふとん丸洗い・乾燥サービス等を担当します

ボランティアの需給調整や活動の援助、普及、ボランティアの養成、ボランティア保険の受付等を担当します

地域と連携・協働し、様々な福祉課題の発見、ニーズ把握、情報提供、相談援助や調整、継続的な見守り等総合的な支援を行います

特定高齢者を対象とした運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の通所型事業や老人憩の家等で閉じこもり等予防事業、また老人福祉センター等での高齢者健康医療相談を行います

介護保険の要介護認定を受けた方への介護サービス（送迎・入浴・昼食・レクレーション）の提供や、要支援の方への介護予防サービスを提供します

子育て中の家庭や地域の子育て活動を支援し、乳幼児の親子や子育て支援関係者、就学期の子どもたちが集い、交流する機会を提供します

地域包括支援部門

包括支援課長（保健師兼務）（計 16名 センター長を除く太枠の合計）

- **包括支援担当主査**（看護師兼務）（包括支援担当）
  - **保健師・看護師**（2名）　**社会福祉士**（2名）　**主任介護支援専門員**（3名）　**介護支援専門員**(5名)　事務（非常勤1）　**地域包括支援センター**
  - **在宅支援員・包括兼務介護支援専門員**(1名)　居宅介護支援事業
- **包括支援課長**　社会適応訓練事業

・高齢者とその家族のための、総合的な相談、支援業務や権利擁護
・地域のケアマネジャー、医師会や介護保険事業者、地域のネットワーク委員、民生委員など支援者の協力体制作り、包括的・継続的ケアマネジメント支援
・介護予防のためのケアプラン作成

介護保険の要介護認定の結果に基づき、利用者と契約を行い、介護計画（ケアプラン）の作成をします

精神障害者の社会復帰の促進を図るための協力事業所として作業訓練を行います

老人福祉センター部門

老人福祉センター館長（4名）

- **老人福祉センター主査**
  - **老人福祉センター職員**（嘱託2名）　老人福祉センター

指定管理者として、地域の高齢者からの各種の相談に応じるとともに健康維持や教養の向上、レクリエーションのための各種サービスを提供します